

広報



ちはやあかさか

平成28年(2016) 11月号

うんどうかい「愛情いっぱい 笑顔いっぱい」



▲保育園最後の運動会、みんなで頑張った組体操

2016
11
No. 514


11th
ANNIVERSARY
ちはやあかさか村

主
な
内
容

新庁舎建設計画の見直しにおける 代替案(絞り込み)の検討結果……………	2
平成27年度決算……………	6
人事行政の運営などの状況……………	8
防災行政無線情報伝達訓練……………	10
村からのお知らせ……………	11
みんなのひろば……………	26

村民の生命と暮らしを守る 新庁舎をめざして 特集⑤

新庁舎建設計画の見直しにおける 代替案（絞り込み）の検討結果

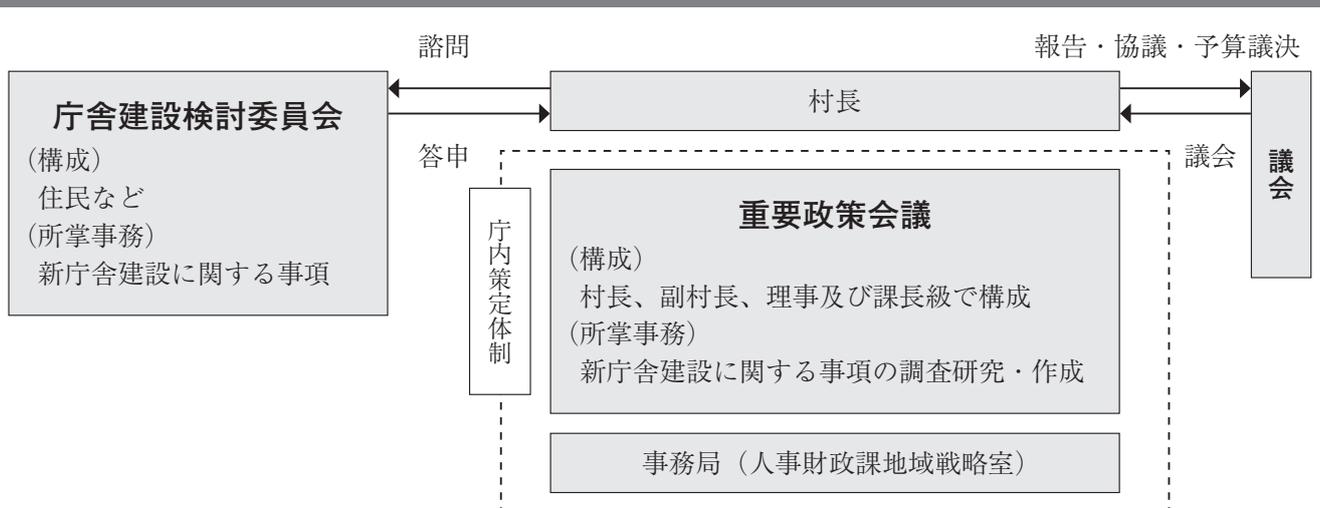
現在、村では新庁舎建設計画の見直し作業を進めており、5月27日～29日に住民説明会、さらに住民説明会にご参加できなかった住民の皆さんからも広くご意見をいただきたいとの思いから、7月1日～20日に意見募集を実施しました。

こうした結果をもとに新庁舎の代替案について、村が提案した2案、住民説明会で提案された3案、意見募集で提案された3案、計8案をもとに庁内において検討・協議し、庁舎建設検討委員会（住民で構成）へ提案しました。

9月22日開催の第10回庁舎建設検討委員会では今回から公募による委員4人も参加いただき、現地視察なども行いながら検討・協議し、絞り込みに対するご意見をいただきました。その後、10月6日開催の第5回庁舎建設特別委員会（村議会）へ提案し、村議会として庁舎建設検討委員会での検討結果を踏まえ、代替案の絞り込みを検討・協議いただきました。

最終的に村としては、庁舎建設特別委員会の検討結果を尊重し、3つの代替案に絞り込み、今後、代替案に対する課題・条件整理や建物の配置計画、概算事業費など、できるだけ住民の皆さんにわかりやすく工夫し、絵姿（イメージ図）をお示しする予定です。住民の皆さんのご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

庁舎建設の検討に係る推進体制



注1) 庁舎建設検討委員会（住民などで構成）は、執行機関（村長）の附属機関であり、執行機関の要請により行政執行の前提として必要な審査、審議又は調査などを行います。最終的な意思決定を行う権限はなく、執行機関に答申を行うのであって、その採否は執行機関の裁量になります。

注2) 庁舎建設特別委員会（村議会で構成）は、議会の特定の案件を審議あるいは調査するために議会の議決に基づいて設置される委員会です。庁舎の位置は、地方自治法において条例による定めが必要で、その条例制定（改廃を含む）は議会の議決事項になります。特に庁舎の位置は、過半数ではなく3分の2以上の特別多数議決となることから議会での議決は重要なものになります。

新庁舎建設計画の見直しにおける代替案（絞り込み）の検討

1. 行政の検討結果

(1) 代替案の絞り込みの基本的な考え方

【基本的な考え方】

- ①住民のご意見を踏まえ、できる限りコストを抑えたものにする（基金（貯金）の範囲内：目安15億円）。
- ②新庁舎の建設地は、財政負担の軽減を図るため村有地とすること（新たな土地は購入しない）。
- ③村全域からのアクセス性、広域圏からのアクセス性に優れた利便性の高い立地であること。
- ④周辺の道路状況、関連公共施設の配置、並びに周辺地域の活性化や都市環境を考慮したまちづくりの拠点としてふさわしい位置であること。
- ⑤防災・災害対策拠点にふさわしいこと。
- ⑥来たるべき災害に備え、できるだけ工事期間が短縮できること。

〈参考〉 地方自治法第4条第2項（地方公共団体の事務所の位置）

事務所の位置を定め又はこれを変更するに当たっては、住民の利用に最も便利であるように、交通の事情、他の官公署との関係等について適当な考慮を払わなければならない。

(2) 代替案の比較検討評価（参考）

項目	村が示した代替案		住民説明会で提案された代替案			意見募集により提案された代替案		
	代替案①	代替案②	代替案③	代替案④	代替案⑤	代替案⑥	代替案⑦	代替案⑧
基本的な考え方	くすのきホールを改修し、新庁舎に転用	現庁舎の位置で建替え	保健センターを改修し、新庁舎に転用	小学校を一校に統合し、その跡地に新庁舎を建設	千早赤阪分署付近に新庁舎を建設	村民運動場に新庁舎を建設	富田林高校分校跡地に新庁舎を建設	くすのきホール駐車場に新庁舎を建設
①	—	—	—	—	—	—	—	—
②	○	○	○	—	×	○	○	△
③	△	○	○	—	×	×	×	△
④	○	○	○	—	×	×	×	○
⑤	○	△	△	—	○	○	×	○
⑥	×	△	△	—	×	△	×	×

注1) 基本的な考え方①「15億円（目安）を上限にできる限りコストを抑えたものにする」とは、すべての代替案に適用のため評価対象外とします。

注2) 代替案④は、小学校統廃合の方向性や住民合意がない中で、統廃合と併せて新庁舎を建設することは難しいため評価対象外とします。

(3) 代替案絞り込み

代替案絞り込みの基本的な考え方や代替案の比較検討を踏まえ検討した結果、最適と思われる代替案は下記のとおりです。

代替案①「くすのきホールを改修し、新庁舎に転用」

代替案②「現庁舎の位置で建替え」

代替案③「保健センターを改修し、新庁舎に転用」

2. 庁舎建設検討委員会（住民などで構成）の検討結果

- 9月22日、第10回庁舎建設検討委員会を開催し、村から代替案の絞り込み案を提案
- すべての代替案（8案）を現地視察し検討

代替案	主な意見等	絞り込み結果
代替案① くすのきホールを改修	<ul style="list-style-type: none"> アクセスに問題があり、現道拡幅などアクセスへの対応は必須条件。道路整備となれば時間がかかるため、公共交通などの代替措置の検討が必要。 災害拠点としてふさわしい。アクセスなど利便性よりも災害対応がしやすい場所が良い。例えばヘリポートの整備など。 	○
代替案② 現庁舎の位置で建替え	<ul style="list-style-type: none"> アクセスは問題ない。アクセスなど利便性を考えればバス停が目の前にある現庁舎の位置が良い。 擁壁などの災害対策がなされているが、危険区域の度合いがわからない。危険区域内のため建て方の工夫が必要。 	○
代替案③ 保健センターを改修	<ul style="list-style-type: none"> 執務室が確保できない。別棟を建設するなど不足部分を補わなければならない。十分な駐車場が確保できない。 	×
代替案④ 小学校統合による跡地に建設	<ul style="list-style-type: none"> 小学校の統廃合の方向性がない中で検討困難。調整などに時間がかかる。 	—
代替案⑤ 消防分署付近に建設	<ul style="list-style-type: none"> 具体的な場所がわからない。新たな土地を確保しなければならない。調整などに時間がかかる。 	×
代替案⑥ 村民運動場に建設	<ul style="list-style-type: none"> 村民運動場に建設となれば運動場の代替え整備が必要となり新たな土地を確保しなければならない。 	×
代替案⑦ 富田林分校跡地に建設	<ul style="list-style-type: none"> 現村道が狭小でアクセスに問題がある。現道拡幅なども困難と思われる。 	×
代替案⑧ くすのきホール駐車場に建設	<ul style="list-style-type: none"> アクセスに問題があり、現道拡幅などアクセスへの対応は必須条件。ただし、道路整備となれば時間がかかるため、公共交通などの代替措置を検討。 駐車場に建設となれば駐車場がなくなるため新たな土地の確保が必要。 	○

3. 庁舎建設特別委員会（村議会）の検討結果

10月6日、第5回庁舎建設特別委員会を開催し、庁舎建設検討委員会などの代替案絞り込みを報告しました。

【庁舎建設特別委員会での主な意見】

- 住民説明会やこれまでの庁舎の特別委員会で、行政は「新たな用地取得は行わない」ということを述べられてきたが、検討委員会の案では、「くすのきホールの駐車場に庁舎を建設する」という案が提案されている。この案になれば、ホールや庁舎の代替の駐車場を確保するため、新たに用地を取得する必要があり新たな財政負担も生じる。行政が示した代替案が良い。
- 現在の庁舎もガタガタで電算室が雨漏りすると大変な状況である。村民が知らない、見えない部分が多々ある。また役場の裏の法面などの対策にもう少し経費をかけなければならないこともあるかもしれないが、やはり地の利や利便性を考えると、バス停があり近くに保健センターがある現庁舎の場所での建替えを要望する。
- 役場は現庁舎の場所での建替えで、しかもコンパクトで、建設の位置は工夫すれば良い。住民の意見にあったように利便性などを考慮するならば、この場所で建設するのが良い。
- 場所は、この場所やあの場所が良いとかではなしに近い将来ここに建設して良かったと思える、経済効果が期待できる場所が良い。
- くすのきホールの改修と現庁舎の位置での建替えを支持する。ただし、今後、庁舎検討委員会には建築に精通した委員を早い段階で加える。専門家の意見を取り組むようきちっと前さばきをしてほしい。

庁舎建設特別委員会では庁舎建検討委員会での検討結果を踏まえ、下記のとおり絞り込まれました。

代替案①「くすのきホールを改修し、新庁舎に転用」

代替案②「現庁舎の位置で建替え」

代替案③「保健センターを改修し、新庁舎に転用」

4. 最終的な代替案絞り込みの結果

村として、新庁舎の代替案の最終的な絞り込みは、庁舎建設検討委員会（住民などで構成）のご意見を参考に議論された庁舎建設特別委員会（村議会）の検討結果を最大限尊重し、代替案を絞り込みました。

【庁舎建設特別委員会での代替案の絞り込み理由】

庁舎建設特別委員会での意見や行政が示した代替案の絞り込みの基本的な考え方からすれば、庁舎建設検討委員会で絞り込まれた代替案⑧は、新たな駐車場の確保が必要となり、そのため土地を確保しなければならない。住民の皆さんのご意見にもあるようにできる限り経費を削減するという考え方にそぐわないと思われる。また、経費削減や既存施設を有効的に活用するという点で、行政が絞り込んだ代替案と同じく、代替案①、代替案②、代替案③とする。

【最終的な代替案の絞り込み結果】

代替案① 「くすのきホールを改修し、新庁舎に転用」

代替案② 「現庁舎の位置で建替え」

代替案③ 「保健センターを改修し、新庁舎に転用」

今後、各代替案の条件整理など詳細な基礎調査を実施するとともに、新庁舎建設の配置計画や概算事業費など一定の絵姿を住民の皆さんに提示し、住民アンケートを経て新庁舎候補地を決定する予定ですので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

【参考】当面のスケジュール（案）

平成28年

9月中旬～下旬 庁舎建設検討委員会及び庁舎建設特別委員会
・代替案絞り込み検討など

10月～11月中旬 代替案（絞り込み後）検討調査業務

11月下旬 庁舎建設検討委員会及び庁舎建設特別委員会
・代替案（絞り込み）の決定など

12月中旬 代替案（絞り込み）について住民説明会

12月下旬 住民アンケート実施

平成29年

1月 住民アンケート集計

2月初旬 庁舎建設検討委員会及び庁舎建設特別委員会
・住民アンケート結果報告
・新庁舎候補地の決定

なお、スケジュールは予定であり、事情などにより変更となる場合があります。



〈問い合わせ〉 人事財政課地域戦略室

平成27年度の決算をお知らせします

一般会計と5つの特別会計を合わせた決算総額は、歳入が54億6433万円、歳出が52億9377万円となりました。

一般会計の決算状況

平成27年度の一般会計の決算規模は、歳入32億4682万円、歳出31億1134万円、前年度と比較して、歳入で1億3569万円(4.4%)、歳出で1億4186万円(4.8%)それぞれ増加となりました。

結果、差引額は1億3548万円の黒字となり、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支も9664万円の黒字となりました。

歳入では、3年に一度の評価替えの見直しにより固定資産税が減収となったことや国・府支出金が減収となったが、普通交付税が増えたことや、地方債で新たに過疎対策事業債を発行したことなどにより、歳入全体で増収とな

りました。

そのなかでも、村税などの自主財源は全対の23.9%しかなく、地方交付税や国・府支出金などの依存財源に頼らざるを得ない状態が続いており、決して安定した財政状況とは言えません。

歳出では、退職者が増えたことなどにより人件費が増加したことや、物件費、普通建設費用が増えたことなどにより歳出全体でも増加となりました。

目的別で見ると、総務費で地区防犯灯(LED化)整備補助金などの経費で3372万円(5.2%)の増や、商工費でプレミアム商品券などの事業経費で4748万円(15.7.1%)の増、土木費で村道整備計画、村道維持工事などの経費で2741万円(13.5%)の増、教育費で給食センター1改修工事、小学校及び幼稚園空調設置工事、スクールバス購入経費などの経費で5342万円(13.5%)の増となり歳出全体でも1億4186万円(4.8%)の増加となりました。

〔上記円グラフ参照〕

平成27年度の主な事業

●子ども医療費助成事業

中学校卒業まで入院・通院費用の一部助成 1083万円

●浄化槽設置及び維持管理補助事業

健全化判断比率	千早赤阪村	国の基準	
		早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	15%	20%
連結実質赤字比率	—	20%	30%
実質公債費比率	11.0%	25%	35%
将来負担比率	4.4%	350%	

資金不足比率	千早赤阪村	国の基準	
		経営健全化基準	
水道事業会計	—	20%	
下水道事業特別会計	—		
金剛山観光事業特別会計	—		

※比率が算定されないところは、「- (該当なし)」で表示しています。

財政指標

基金(貯金)は、取り崩しをしなかったことと剰余金を積み立てたことにより、前年度に比べて2億6234万円増の17億8810万円となりました。

村債(借入金)は、新規に4億2791万円を借り入れたのに対し、元金を2億7942万円償還したので、前年度に比べて1億4849万円増の32億4122万円となりました。

財産の状況

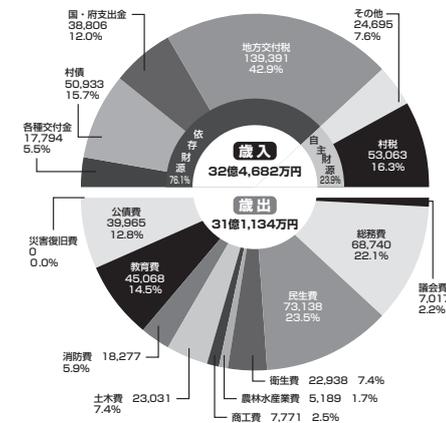
- 地域公共交通システム構築事業 1059万円
- 買い物弱者(高齢者等)への支援と地域公共交通の現状把握 457万円
- 道路維持改修等事業 6182万円
- プレミアム商品券事業 7757万円
- 地区防犯灯LED化に対する補助 884万円
- 地区防犯灯整備事業 884万円

会計別歳入歳出決算状況

会計別	区分	歳入	歳出	差引額	実質収支額
一般会計		32億4,682万円	31億1,134万円	1億3,548万円	9,664万円
特別会計	国民健康保険	11億505万円	10億9,423万円	1,082万円	1,082万円
	事業勘定施設勘定	1,171万円	1,171万円	0万円	0万円
	介護保険	6億7,932万円	6億7,447万円	485万円	485万円
	後期高齢者医療	9,304万円	9,259万円	45万円	45万円
	下水道事業	2億3,053万円	2億3,053万円	0万円	0万円
	金剛山観光事業	9,786万円	7,890万円	1,896万円	1,896万円
合計		54億6,433万円	52億9,377万円	1億7,056万円	1億3,172万円

一般会計決算状況

(単位:万円)





地方交付税とは

地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む住民にも標準的なサービスや基本的な社会資本が提供できるように財源を保障するため、国から交付されるもの。

自主財源とは

村が自主的に収入できる財源。具体的には地方税、分担金、負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金及び諸収入。

村債とは

村が事業に必要な資金を調達するために債券を発行すること。

過疎対策事業債とは

過疎地域の市町村が過疎地域自立促進計画に基づいて行う事業の財源として特別に発行が認められる地方債で元利償還金の70%が普通交付税に算入される地方債。

翌年度繰越財源とは

年度内に事業が完了しなかった場合に、翌年度に繰り越される財源。

基金とは

特定の目的のために維持あるいは積み立てられる資金または財産。

= 水道事業会計決算状況 =

1. 収益的収支（消費税抜き）

収益は、1億3,738万円（対前年度比9.0%減）でした。主なものは水道料金などで1億1,216万円となっています。

費用は、1億4,181万円（対前年度比10.6%減）でした。主な内訳は、総係費で996万円（対前年度比22.9%減）、特別損失で829万円（対前年度比90.3%減）です。

この結果、本年度は443万円の純損失が生じ、未処理欠損金として翌年度に繰り越しました。

水道事業収益	1億3,738万円
水道事業費用	1億4,181万円
平成27年度純損失	443万円

2. 資本的収支（消費税込）

主な事業は老朽管の更新工事や浄水場更新工事などです。

収支差引での不足額7,417万円は、損益勘定留保資金などで補てんしました。

3. 企業債年度末残高

平成28年3月末現在	5億2,646万円
------------	-----------

4. 業務状況

給水人口	5,539人
給水戸数	2,400戸
年間総配水量	738,151m ³
年間総有収水量	587,829m ³

5. 水源依存率（上水道）

水源依存率	
自己水	500,240m ³ (構成比 67.7%)
大阪広域水道企業団水	237,780m ³ (構成比 32.2%)
富田林市水	131m ³ (構成比 0.1%)

= 特別会計の決算状況 =

介護保険

被保険者数	2,295人
居宅サービス給付費	2億5,260万円
施設サービス給付費	2億5,534万円
地域密着型サービス給付費	2,777万円
居宅サービス計画給付費	2,613万円
住宅改修費	359万円
福祉用具購入費	114万円
特定入所者サービス費	3,226万円
高額サービス費	1,349万円
高額医療合算介護サービス費	194万円
給付費合計	6億1,426万円
介護予防事業費	44万円
包括的支援・任意事業費	960万円
地域支援事業費合計	1,004万円



下水道事業

桐山・二河原辺地区の一部を整備し、また、小吹台のマンホール蓋の取替などを行いました。	
下水道普及率	75.1%
村債（借入金）残高	12億1,821万円

国民健康保険

加入世帯数	1,093世帯
被保険者数	1,926人
医療保険料	7,424万円
（1人当たり保険料 38,546円）	
医療費	8億5,566万円
（1人当たり医療費 444,268円）	
診療所受診者数	6,009人
村債（借入金）残高	5,644万円



後期高齢者医療

被保険者数	991人
保険料	6,864万円
（1人当たり保険料 69,263円）	

金剛山観光事業

金剛山ロープウェイ整備工事（曳索平衡索切詰および緊張索交換・搬器窓交換工事など）を行いました。

金剛山ロープウェイ	
運転回数	7,091回
輸送人数	10万3,507人
香楠荘	
定員	53人
宿泊者数	5,636人
村債（借入金）残高	2,856万円

人事行政の運営などの状況

人事行政運営における公平性、透明性を高めるため、「千早赤阪村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の任用、職員数、給与、勤務時間、その他の勤務条件などについて公表します。

(3) 職員の平均給料月額および平均年齢の状況 (平成28年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	306,500円	40.9歳
技能労務職	341,000円	51.3歳

*一般行政職とは、全職種から税務職、保健職、企業職、技能労務職、教育職を除いた職種です。

(4) 職員の初任給の状況 (平成28年4月1日現在)

区分	千早赤阪村		国		
	初任給	採用2年経過後の給料月額	初任給	採用2年経過後の給料月額	
一般行政職	大学卒	176,700円	188,600円	176,700円	188,600円
	高校卒	144,600円	153,000円	144,600円	153,000円

(5) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成28年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主事技師	主事技師	主査	係長主査	課長代理	課長	理事	
職員数	11人	14人	1人	14人	11人	8人	2人	61人
構成比	18.0%	23.0%	1.6%	23.0%	18.0%	13.1%	3.3%	100%

*村の給与条例に基づく行政職給料表(一)の級区分による職員数です。

(6) 職員手当の状況

① 期末手当、勤勉手当および退職手当 (平成28年4月1日現在)

区分	千早赤阪村		国	
期末手当 勤勉手当	(平成27年度支給割合)			
	期末手当	勤勉手当	同じ	
	6月期1.225月	0.75月		
	12月期1.375月	0.85月		
計 2.60月	1.60月			
	職務上の職階、職務の級などによる加算措置 有			
退職手当	区分	自己都合	勸奨・定年	同じ
	勤続20年	20.445月分	25.55625月分	
	勤続25年	29.145月分	34.5825月分	
	勤続35年	41.325月分	49.59月分	
	最高限度額	49.59月分	49.59月分	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		同じ	

② 地域手当 (平成28年4月1日現在)

支給対象地域	全地域
支給率	6%
国の指定基準に基づく支給率	6%
支給対象職員平均支給月額(平成28年4月支給平均)	19,200円

*支給月額是一般行政職

1. 職員の任免および職員数の状況

(1) 採用・退職の状況

平成27年度	採用	4人
	退職	4人

(2) 部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

部門	区分	職員数(人)		対前年増減数	主な増減理由
		平成27年	平成28年		
一般行政	議会	2	2	0	
	総務	19	18	△1	退職による
	税務	5	5	0	
	民生	9	9	0	
	衛生	6	6	0	
	農林水産	4	4	0	
	商工	4	4	0	
	土木	5	7	2	中途採用、会計科目の異動による
	小計	54	55	1	
行特政別	教育	12	11	△1	退職による
	小計	12	11	△1	
会公管企等業	水道	4	4	0	
	下水道	4	3	△1	会計科目の異動による
	その他	7	7	0	
	小計	15	14	△1	
総合計		81	80	△1	

*職員数は、特別職を除く全職員数(教育長を含む)であり、地方公務員法の身分を保有する退職者、派遣職員を含み、任期付・再任用短時間勤務職員、非常勤職員を除いています。

*区分のその他は、国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業です。

2. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況 (平成27年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (平成28年3月31日)	歳出額A (千円)	実質収支 (千円)	人件費B (千円)	人件費率 (B/A)	平成26年度の 人件費率
5,567人	3,029,915	96,642	669,293	22.1%	20.9%

*人件費には、特別職、議員などに支給される給料、報酬などを含みます。

(2) 職員給与費の状況 (平成28年度一般会計予算)

職員数 A (人)	給 与 費			1人当たり 給与費 (B/A) (千円)	
	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	期末・ 勤勉手当 (千円)		
73	287,072	74,611	113,837	475,520	6,513

*職員数は、4月1日現在の一般会計に属する職員(教育長を含まない)の数です。

*職員手当には、退職手当、児童手当を含みません。

*給与費については、任期付短時間勤務職員、再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

*給与費は当初予算に計上された額です。

3. 職員の勤務条件やサービスの状況

(1) 勤務時間など

◆勤務時間	午前9時から午後5時30分まで 1日当たり7時間45分勤務(休憩時間を除く。) 週38時間45分勤務
◆週休日	土曜日、日曜日
◆休日	国民の祝日に関する法律に規定する休日および年末年始(12月29日から翌年の1月3日まで)
◆休憩時間	正午から午後0時45分まで なお、勤務時間などは勤務場所により異なります。

(2) 休暇制度など

◆年次有給休暇	1年につき20日間付与 平成27年職員の平均取得日数は6.9日
◆その他の休暇	病気休暇、特別休暇、介護休暇、育児休業などがあります。

4. 育児休業の状況(平成27年度)

区分	所得者数
育児休業	0人
部分休業	0人
育児短時間勤務	0人

5. 職員の分限及び懲戒処分の状況(平成27年度)

処分の種類	処分者数	
分限処分	3人	
懲戒処分	免職	0人
	停職	0人
	減給	0人
	戒告	0人

6. 職員研修の状況(平成27年度)

研修区分	主な研修	参加人数
人事関係研修	法令(行政法・地方自治法)研修、メンタルヘルスマネジメント実践研修など	110人
人権研修	人権関係研修、同和問題研修など	83人
派遣研修	中部都市職員研修協議会研修、おおさか市町村職員研修研究センター研修など	124人

7. 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 健康診断(平成27年度)

区分	受診者数
定期健康診断	72人
各種がん検診	7人

(2) 職員の福利厚生(平成28年4月1日現在)

区分	主な実施事業	構成人数
株式会社リラックス・コミュニケーションズ	福利厚生事業	84人
千早赤阪村職員親睦会	ウォーキングイベント・給付事業	84人

8. 公平委員会での業務の状況(平成27年度)

業務の種類	件数
職員の勤務条件に関する措置の要求の処理件数	0件
職員に対する不利益な処分の不服申立ての処理件数	0件

③ 扶養手当、住居手当および通勤手当(平成28年4月1日現在)

区分	内容	千早赤阪村	国の制度との異同
扶養手当	配偶者	13,000円	同じ
	その他の扶養親族	(配偶者がいない1人目) 6,500円	
		(配偶者が扶養対象外の1人目) 11,000円 (配偶者が扶養対象外の1人目) 6,500円	
	16歳から22歳までの子	(上記の額に加算) 5,000円	
住居手当	借家で家賃(12,000円を超える額)を支払っている者	27,000円を限度として支給	
通勤手当	交通機関利用者	運賃が55,000円以下については運賃相当額(6カ月定期券相当分支給)	
	自動車など交通用具利用者	距離に応じて2,000円~24,400円	一部異なる

④ 特殊勤務手当(平成28年4月1日現在)

手当の種類	内容
伝染病防疫作業従事手当	1日 1,000円
犬・猫死体処理作業従事手当	1件 1,000円

⑤ 時間外勤務手当(平成28年4月1日現在)

支給対象職員平均支給月額	30,400円
--------------	---------

*支給月額是一般行政職

(7) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)

	25年度	26年度	27年度
ラスパイレス指数	105.3 (97.2)	98.0	98.8
前年比	6.2 (5.8)	△7.3	0.8

*ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数として用いられるものです。

*平成25年度の()の数値については、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の参考値です。

(8) 特別職の報酬などの状況(平成28年4月1日現在)

区分	月額など	
給料	村長	650,000円
	副村長	630,000円
	教育長	520,000円
報酬	議長	340,000円
	副議長	320,000円
	議員	295,000円
手当	村長	6月期 2,025月 12月期 2,175月 合計 4,200月
	副村長	
	教育長	
	議長	
	副議長	
議員		



防災行政無線を用いた 情報伝達訓練を実施します

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達訓練を行います。この訓練は、全国瞬時警報システム（Jアラート）（※）を用いた訓練で、村以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達訓練が行われます。

(1) 訓練実施日時 11月29日(火) 午前11時ごろ

(2) 訓練で行う放送試験

村内23か所に設置してある防災行政無線から、一斉に次のように放送されます

放送内容 (上りチャイム音)

- + 「これは、テストです。」×3回
- + 「こちらは、同報 千早赤阪です」
- + (下りチャイム音)

(※) Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

〈問い合わせ〉総務課



※録音された内容は、一定時間で消去されます。
◆防災行政無線テレホンガイド ☎1388
〈問い合わせ〉総務課

防災行政無線は、地震や風水害、大規模災害などの防災に関する情報を村民の皆さんに屋外拡声器(スピーカー)から無線放送でお知らせし、いち早く伝達するシステムです。屋外拡声器は、村内23か所に設置しています。しかし、雨、風などの気象状況や山林などの地域環境によっては、音声が反響し放送が聞き取りにくいほか、気密性の高い住宅で、窓を閉め切った状態では聞き取りにくいことがあります。放送を聞き逃した場合や放送が聞き取れなかった場合は、『防災行政無線テレホンガイド』で電話機でも聞くことができますので、ご利用ください。

防災行政無線について

緊急速報メール

緊急速報メールとは、緊急地震速報や災害・避難情報などを、迅速に広範囲に伝達するサービスです。災害発生時の警報や緊急情報、避難情報など村内の多数の携帯電話やスマートフォンに対し、一斉にお知らせするものです。村民の皆さんの身体や生命をおびやかすような場合に送信します。

概要

1. 村内のNTTドコモ、KDDI (au)、ソフトバンクの携帯電話やスマートフォンに対して、村から災害情報を緊急速報メールで一斉配信します。
2. メールアドレスの登録は、不要であり、対応した機種 of 携帯電話やスマートフォンであれば自動受信されます。
3. 通信料・月額使用料・情報料は、無料です。

配信内容

避難準備情報・避難勧告・避難指示・警戒区域情報・噴火警報・指定河川洪水警報・土砂災害警戒情報・東海地震予知情報・弾道ミサイル情報・航空攻撃情報・ゲリラ・特殊部隊攻撃情報・大規模テロ情報

※訓練でも配信する場合があります。

対応機種・設定方法

対応機種や操作設定方法などの詳細については、携帯電話各社のホームページをご覧ください。いただくか、インフォメーションセンター(通話料無料)へお問い合わせください。

〈問い合わせ〉総務課



おおさか防災ネットを 利用しましょう

土砂災害による被害を防ぐため、日ごろから気象情報や周囲の状況に十分注意しましょう。大阪府と府内全市町村共同による「おおさか防災ネット」に登録することで、気象情報などの防災情報がメール配信されます。

登録方法

携帯電話などから「touroku@osaka-bousai.net」へ空メールを送信して手続きを行ってください。

※迷惑メール対策としてドメイン指定受信にしている人は、空メールを送る前に、「osaka-bousai.net」をドメイン指定受信に登録してください。

〈問い合わせ〉総務課



健康

高齢者インフルエンザ予防接種

対象 ①65歳以上②60歳～64歳で心臓・じん臓・呼吸器の障がいのある人のうち、接種を希望する人

期間 平成29年1月31日(火)まで

場所 指定医療機関(千早赤阪村・富田林市・河南町・太子町・大阪狭山市)

※指定医療機関以外での接種は全額自己負担になります。

費用 1千円(医療機関の窓口で支払ってください。)

備考

- ・対象者への個別通知はしていません。
- ・事前に予約など医療機関へ確認ください。
- ・住所、氏名、生年月日が確認できる物を持参ください。
- ・生活保護世帯の人は費用が免除されますので、事前に健康福祉課まで申

し出てください。

・指定医療機関以外の施設に入所または病院に入院中の人は相談ください。

〈問い合わせ〉健康福祉課(健康)

肝炎ウイルス検診を受けたことがありますか？

ウイルス性肝炎は症状が現れにくく、気づかないうちに肝硬変や肝臓がんへと進行する場合があります。そのため、検診を受け、早期発見・早期治療することが大切です。

検診実施期間

平成29年3月31日(金)まで

場所

- ・次の委託医療機関
- ・村国保診療所(保健センター内)
- ・村国保千早診療所
- ・やすらぎ会 植田診療所

時間

各医療機関の診療時間内

対象者 次の①～③のいずれかに該当する人

公共施設のごあんない

- 千早赤阪村役場 …… ☎⑦0081
 - 小吹台連絡所 …… ☎⑦600
 - 防災行政無線テレホンガイド …… ☎⑦1388
 - くすのきホール(教育委員会事務局)
 - ・教育課 …… ☎⑦1300
 - 村立郷土資料館 …… ☎⑦1588
 - B&G 海洋センター …… ☎⑦7183
 - 学校給食センター …… ☎⑦1112
 - いきいきサロン
 - ・やまゆり …… ☎⑦7005
 - ・くすのき …… ☎⑦1705
 - 保健センター
 - ・健康福祉課 …… ☎⑦0069
 - ・村国保診療所 …… ☎⑦0038
 - ・村社会福祉協議会 …… ☎⑦0294
 - 金剛山ロープウェイ
 - ・千早駅 …… ☎⑦40128
 - 村営宿泊施設
 - ・香楠荘 …… ☎⑦40321
 - 富田林市消防署
 - 千早赤阪分署 …… ☎⑦1755
- ※各施設の休館日についてはお問い合わせください。

成人歯科健康診査のお知らせ

歯の損失は、物が食べにくい、会話が不明瞭になるなど、健康で明るく豊かな生活を送るうえで大きな影響があります。歯周疾患は初期には自覚症状が乏しく放置されがちです。早い時期に歯磨きの状況や口の中の健康状態を確認し、むし歯や歯周病の予防をすることが大切です。

検診実施期間

平成29年3月31日(金)まで

時間

各医療機関の診療時間内

場所

村指定医療機関(富田林歯科医師会管内)

対象

平成28年4月1日現在 40・50・60・70歳の人

内容

問診・口腔内診査・結果説明

受診料

無料

受診方法

申し込みをした人には、受診券などを送付します。その後、歯科医院に電話で予約し、受診してください。

〈申し込み・問い合わせ〉

健康福祉課(健康)



もうがん検診は受けられましたか？

2人に1人はがんにかかると言われていますが、現代医学では不治の病ではなくなってきています。まずは検診を受けて、早期発見・早期治療が肝心です。お早目に保健センターに申し込みください。

●検診の種類・対象者・実施方法・受診できる回数

検診の種類	対象者	実施方法		受診できる回数
		集団	個別	
胃がん検診	受診日現在40歳以上の人	●	×	年度に1回
大腸がん検診	受診日現在40歳以上の人	●	●	年度に1回
肺がん検診	受診日現在40歳以上の人	●	×	年度に1回
乳がん検診	受診日現在、40歳以上の和暦で奇数年生まれの人	●	●	2年(年度)に1回
子宮頸がん検診	受診日現在、20歳以上の和暦で奇数年生まれの人	●	●	2年(年度)に1回

※検診日当日に各検診の対象年齢に達していない人は受診できません。

※上記の「受診できる回数」は集団・個別のいずれかになります（両方受ける事はできません）。

※乳がん・子宮頸がん検診は、昨年度受診していない場合は偶数年生まれでも受診できます。

※各検診の詳細については下記の表をご覧ください。

●申し込み方法（集団・個別のいずれの検診も）

電話または、保健センター窓口で申し込みを受け付けします。

集団検診を申し込みされた人には各検診日の約2週間前に予約票など詳しい案内を送付します。

個別検診を申し込みされた人には随時受付票・受診票などの必要書類を送付します。

●集団検診（実施場所：保健センター）※定員になり次第締め切ります。

今年度の集団検診は今月分で最終となります。

胃がん・ 大腸がん・ 肺がん・ 結核 検診	検診日	11月27日(日)の午前
	当日受付時間	午前8時30分～11時
	定員	各50人
	内容	〈胃がん〉問診・X線間接撮影 〈大腸がん〉問診・便潜血検査 〈肺がん・結核〉受診票確認・胸部X線直接撮影（喀痰検査は必要者のみ実施） ※大腸がん検診だけを受診する人で、当日本人が来られない場合は必ず相談ください。
乳がん検診	検診日	11月9日(水)の午前
	当日受付時間	〈40歳代〉午前9時30分 〈50歳以上〉午前10時・10時30分・11時 ※受付時間ごとの時間帯予約制です。
	定員	〈40歳代〉各7人 〈50歳以上〉各22人
	内容	問診・視触診・マンモグラフィ検査（40歳代は2方向、50歳以上は1方向撮影） ※次の人は村の集団検診は受けられません。主治医に相談の上、医療機関で受診してください。 ・妊娠中または妊娠の可能性のある人 ・授乳中の人 ・心臓ペースメーカーを装着している人 ・豊胸術をしている人 ・立ったままの姿勢を保てない人 ・腕を上にあげられない人 ・V P シャントを挿入している人 ・乳腺の治療中、経過観察中の人
子宮頸がん 検診	検診日	11月9日(水)の午後
	当日受付時間	午後1時30分～3時
	定員	各55人
乳がん・ 子宮頸がん セット検診	検診日	11月9日(水)の午後
	当日受付時間	〈40歳代〉午後0時45分 〈50歳以上〉午後1時15分・1時45分・2時15分 ※受付時間ごとの時間帯予約制です。
	定員	〈40歳代〉各6人 〈50歳以上〉各22人
内容	集団の「乳がん検診」「子宮頸がん検診」と同じ	

※検診日に介助の必要な人は事前に相談ください。

●個別検診【検診実施期間：いずれも平成29年3月31日(金)まで】

大腸がん 個別検診	実施医療機関	村国診療所（保健センター内・千早診療所）・植田診療所の3か所
	内容	問診・便潜血検査
乳がん 個別検診	実施医療機関	富田林病院・いぬいクリニックの2か所
	内容	問診・視触診・マンモグラフィ検査（40歳代は2方向、50歳以上は1方向撮影）
子宮頸がん 個別検診	実施医療機関	富田林病院・あやレディースクリニック・斉藤ウィメンズクリニック 澤井産婦人科・たけい産婦人科・山村医院の6か所
	内容	問診・視触診・内診・子宮頸部細胞診（子宮体部細胞診は必要な人のみ実施可能）

〈予約・申し込み・問い合わせ〉健康福祉課(保健センター) ☎20069(直通)・☎20081(代表)

保 険

国民健康保険被保険者証を 郵送しました

11月1日(火)から有効の新しい被保険者証を、簡易書留で郵送しました。送付された被保険者証の内容に間違いがないか、必ず確認してください。

なお、有効期限の過ぎた古い被保険者証は使えませんので、各自で破棄してください。

※旧証の返却は不要です。

〈問い合わせ〉住民課(国保)

整骨院・接骨院、はり・灸・あんま・ マッサージの正しいかかり方

整骨院や接骨院で柔道整復師による施術を受けた場合や、はり・灸・あんま・マッサージを受けた場合でも、すべての場合で健康保険を使えるわけではありません。

正しいかかり方を理解し、適切な受診をしましょう。

整骨院・接骨院で柔道整復師の施術を受けたとき

健康保険が使えるのは「骨折・脱臼・打撲・捻挫(肉ばなれを含む)」のみで、

骨折・脱臼は、緊急の場合以外は、あらかじめ医師の同意が必要です。単なる肩こりや腰痛などは健康保険が使えません(全額自己負担になります)。

健康保険を使って施術を受けたときは「療養費支給申請書」の施術箇所や回数を確認してから署名押印してください。

また、病院や診療所などで同じ病気の治療を受けながら、同時に施術を受けた場合は健康保険が使えません。

医師が必要と認めた、はり・灸・あんま・マッサージなどを受けたとき

健康保険を使うためには、対象となる疾患や症状が限られており、あらかじめ医師の発行した同意書または診断書が必要です。単なる疲労回復や慰安などを目的としたものや、疾病予防のためのマッサージなどは健康保険が使えません(全額自己負担になります)。

また、病院や診療所などで同じ病気の治療を受けながら、同時に施術を受けた場合は健康保険が使えません。

※柔道整復師などの施術を受けたときは、必ず領収書を受け取りましょう。

医療費控除の対象となります。

住民課(国保・後期高齢)

大阪府後期高齢者医療広域連合給付課
☎06(4790)2031

ご存知ですか? ジェネリック医薬品

ジェネリック医薬品(後発医薬品)とは、新薬(先発医薬品)の特許が切れた後に販売される、新薬と同じ成分を持ち、安価な医薬品です。

村国民健康保険や大阪府後期高齢者医療広域連合では、皆さんの薬代の負担の軽減や医療保険財政の改善につながることから、ジェネリック医薬品の普及を推進しています。

ジェネリック医薬品希望シール・カード

村国民健康保険では「ジェネリック医薬品希望シール」、大阪府後期高齢者医療広域連合では「ジェネリック医薬品希望カード」を配布しています。

「ジェネリック医薬品希望シール」は、被保険者証やお薬手帳などに貼ってお使いください。医療機関や薬局の窓口で提示することで、ジェネリック医薬品の使用や切り替え希望をより簡単に伝えられます。

ジェネリック医薬品差額通知

現在処方されている薬のうち、新薬からジェネリック医薬品に切り替えた場合の薬代の軽減額の目安をお知らせする差額通知を送付します。

なお、この通知はジェネリック医薬品への切り替えを強制するものではありません。

りません。また、すべての薬にジェネリック医薬品があるわけではありません。

医師・薬剤師にご相談ください。

〈問い合わせ〉

住民課(国保・後期高齢)

大阪府後期高齢者医療広域連合
☎06(4790)2031

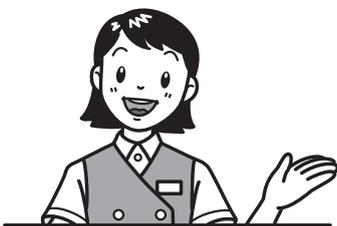
税 務

固定資産税4期分の納税は 11月30日までに

税金は納期限内に納税いただくようお願いいたします。

なお、村府民税および軽自動車税の未納がある場合は、あわせて納税してください。

〈問い合わせ〉総務課(税務)



人権

南河内男女共同参画社会研究会 講演会

南河内3町村合同による男女共同参画社会研究会講演会を開催します。奮ってご参加ください。

日時 11月15日(火) 午後2時～3時

(1時30分開場)

場所 太子町立万葉ホール

題目 「女もいきいき男もいきいき」
談で語る男女共同参画社会」

講師 宝井 琴桜 さん (講師)

定員 人数により入場制限あり

費用 無料

(問い合わせ) 住民課 (人権)

女性に対する暴力をなくそう

毎年11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」を行います。

夫やパートナーからの暴力、性犯罪、売買春、職場などにおけるセクシャル・ハラスメント、ストーカー行為など女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、許されるものではありません。

期間中は関係機関が連携、協力し、女性に対する暴力をなくすための意識啓発に取り組みます。

(問い合わせ) 住民課 (人権)

人権コラム「きずな」④

レジック・ロー・ショッピング

恩知 忠司
(大阪教育大学)

毎日の暮らしに買い物は欠かせません。近くのスーパーやコンビニは必要なものを揃えるにはとても便利なのですが、今回は「風変わった私のお気に入りの買い物エピソード」をご紹介します。

一. ぶどうの直売所にて

大学のある柏原市はぶどうの産地で、夏になると、国道沿いに直売所が出ます。ぶどうが大好きな私はこれが楽しみで仕方ありません。夏のある日、出勤前に行きつけの直売所に立ち寄りました。一家総出の選果作業の真っ最中で、青いカゴに入った大量のぶどうが種類や用途に応じて手早く箱詰めに使われていました。そんな光景を眺めながら、私に手にしたのはこの日も家庭用の千円の箱でした。二千円の贈答用も横に置いてあるのですが、家で食べるならこれで十分、と前に息子さんが言っていたので、素直に従っています。安い方を買う言い訳にするつもりはありませんが、実際、この千円がとてもお値打ちで、ぶどうの実がぎゅーぎゅー詰り、八房はゆうに入っていて、しかも信じられないくらい甘いのです。この夏もこの千円の箱が家庭用に、贈答用(えっ?)に大活躍しました。時季が過ぎ店じまいしたので、もう息子さんとはいっせいでいませませんが、ぶどうの甘さも息子さんとの楽しい会話も私には毎年の「旬」な楽しみのひとつです。

二. あるスーパーにて

最近、自宅近くのスーパーによく通っています。品揃えがずば抜けてよいとか、価格がずば抜けて安いとか、定員さんの対応がずば抜けてよいとか、何がずば抜けてすごいからというわけではありません。では、なぜ通っているのか。それは、このスーパーで買い物をするのがとても楽しいからです。何がそんなに楽しいのか。このスーパーには、他店と比べて、「赤札」、つまり、「〇〇%引き」というシールが貼られた商品が圧倒的に多いのです。

そのことには初めて行った時に気づきました。「夕方でもないのに」と思いつながら、反射的に商品を手に取って賞味期限を確かめたりしていました。シールが貼られていても、今日明日にもという商品は二つもありませんでした。今晚食べるのだから：と三十%引きの豆腐を買ったのがこの店での最初の買い物でした。数日後にまた行ってみました。夕方だったからでしょうか、最初の日より「シール度」が高くなっていました。また数日後に行ってみました。今度は日曜日だったからでしょうか、過去二回より「シール度」が下がっていました。三回行って、日によって違うんだ、ということを知ったのです。

謎が解けたのは、このスーパーを特集した番組を見ていた時です。このスーパー

は徹底した商品データ分析により戦略的にディスカウントシールを貼っていたのです。賞味期限ギリギリになって慌ててシールを貼って売れ残らせるのではなく、余裕があるうちにシールを貼ってしっかり売り切る、これが消費者の心理を読んだこのスーパーの戦略だったのです。まんまと嵌まって、足を運んでいたわけですが、ゲーム感覚で楽しみながら買い物ができるなんて、あまりにも魅力的な付加価値だと思われませんか？

三. 道の駅にて

父の墓が千早赤阪にある関係で、二か月に一度、墓地の近くの道の駅を訪れます。墓参りの帰りに道の駅に立ち寄ることが我が家のお決まりのルートになっているのです。特に心待ちにしているのは母です。地の野菜や手作りの食料品などがいろいろと並べてあって、近所の商店街でも気に入った店ではか物を買わない母がいつも楽しそうに品物を眺めては手に取ったりしています。私は気に入ったものはすぐに買ってしまおうのですが、母は決して無駄遣いをしない世代です。道の駅でも買う物はよく吟味してから決めます。時に、それがおはぎだったり、仏花だったりするのが、また面白いのです。道の駅と言えば、地産地消、地域活性化といったことが思い浮かびますが、楽しく買い物をして、それが地域振興につながるなら嬉しいことです。あわせて、これからも、墓参りには、できる限り、母、私たち夫婦、娘の三世代で行くようにしたいと思っています。

以上、買い物エピソード三題でした。いかがでしょうか？

11月は児童虐待防止 推進月間です

児童虐待とは、親または親に代わる保護者が子どもの心身を傷つけるなど、子どもの健全な成長や発達を妨げる行為のことをいい、子どもへの重大な権利侵害になります。

村では、各関係機関および団体が連携を密にし、適切な対応を行うため「要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）」を設置し、虐待の防止や状況の改善に努めています。

虐待と思ったら、ためらわず電話ください。電話された人の秘密は厳守します。

・保健センター ☎720069

相談日時

平日 午前9時～午後5時30分

※時間外については、警備員が担当職員に連絡します。

○通告専用電話

・富田林子ども家庭センター

☎22263

相談日時

平日 午前9時～午後5時45分

・夜間・休日虐待通告専用電話

☎072(295)8737

・児童相談所全国共通ダイヤル

☎189

※PHSや一部のIP電話からはつながりません

〈問い合わせ〉健康福祉課（福祉）

地域子育て支援センターの催し



地域子育て支援センターは、村内で子育てをする人たちをさまざまな取り組みで応援する施設です。専任の保育士が常駐していますので気軽に遊びに来てください。

〈11月の予定〉〈開室日時：月～金曜日（祝日は休み） 午前9時～午後3時〉

日・曜日	時間	場所	内容
8 火	午前10時～11時	いきいきサロンやまゆり前広場	ニコニコタイム（雨天中止）
9 水 ★	午前9時15分～ 午後0時15分	大阪狭山市 市民ふれあいの里（リス園）	バスでおでかけ 費用 バス代 200円 リス園入園料 200円 （中学生以上） 持ち物 水筒、タオルなど
11 金	午前10時30分～	地域子育て支援センター	タンポあそび
16 水	午前10時30分～		楽器あそび
22 火	午前10時～11時	いきいきサロンやまゆり前広場	ニコニコタイム（雨天中止）
30 水	午前10時30分～11時	地域子育て支援センター	英語あそび・発育測定

今月の一押し

バスでおでかけ みんなで楽しい遊具で遊んだり、可愛いりす達を見に行きませんか。
アンパンマンバスに乗って、おでかけしよう。

のびのびげんきひろば

自由に遊んだり、自由におしゃべりしたりして、親子でのびのびしましょう。

日時 毎週月曜日（祝日などの場合は翌日の火曜日）
午前10時～11時30分

場所 保健センター3階集団指導室

げんき広場（自由来園）

自由に親子で遊びながら、お友達と交流しましょう。

日時 毎週月～金曜日 午前9時～午後3時

園庭開放

園庭で自由に遊びましょう。

日時 毎週金曜日 午前9時～正午

子育て育児相談

・電話相談（毎週月～金曜日）午前9時～午後3時
・面接相談★

備考 ★マークは、事前に電話予約が必要です。催しで費用の記載のないものは無料です。雨天の場合や講師などの都合で活動が中止または変更となる場合があります。詳しくは、ホームページや窓口にある『地域子育て支援センター ai♡げんきだより』をご覧ください。

〈予約・問い合わせ〉地域子育て支援センター ai♡げんき（げんき保育園内）☎727868

記念講演会

「ワクチンで守ろう子どもの健康」
 ～子どもたちの輝かしい未来のために～

子どもたちの健やかな成長はみんなの願い。でも大きくなるまでには多くのハードルが待ち構えています。はしかや水ぼうそうなどの感染症もその一つです。でも大丈夫。予防接種が命や健康を脅かす病気から子どもたちを守ります。

「どんな病気が予防できる?」「自然にかからせるのはどう?」「B型肝炎ってどんな病気?」など、子どもがかかりやすい病気や予防接種についての大切な情報を、小児科の先生からお話ししていただきます。

日時 11月17日(木) 午後2時～4時
場所 くすのきホール 2階会議室
対象 住民およびその他興味のある人
内容

- ・「みんな受けよう大事なワクチン」
 ふじおか小児科
- ・VPDを知って子どもを守ろうの会
 副理事長 藤岡雅司先生
- ・「B型肝炎ウイルス感染から子どもたちを守るために」
 大阪府立急性期・総合医療センター

小児救急部長 高野智子先生

定員 70人

費用 無料

保育 先着6人程度(申し込み年齢により定員は変更の可能性あり)

〈申し込み〉電話・ファックス

〈問い合わせ〉健康福祉課(健康)

催し

金剛山の里 棚田夢灯り&
 収穫祭2016

日時 11月12日(土) 午後2時～7時
 ※雨天の場合は11月13日(日)
場所 下赤阪の棚田一帯
内容

- 棚田夢灯り(下赤阪の棚田)
 - ・3千本の灯ろうによるライトアップ
 - ・獅子舞(中津神社上若中)
 - ・演奏(村立中学校吹奏楽部・浪速高等学校・中学校雅楽部)
 - 収穫祭(中学校グラウンド)
 - ・約30店舗出店します。
 - ・野菜、加工品、軽食類の販売
 - ・棚田や農業に関する展示など
- 駐車場** 村民運動場および赤阪小学校
 (会場まで送迎バスあり)
 来場の皆さんへのお願い

駐車場と会場を結ぶ送迎バスは、例年大変混雑し、乗車待ちが1時間に及ぶことも予測されますので、時間に余裕をもってお越しいただきますようお願いいたします。

村民運動場から会場までは徒歩約15分ですので、送迎バス混雑の際は、徒歩移動も検討ください。昼は棚田風景を、夜は灯ろうを見ながら歩いていただけます。

〈問い合わせ〉金剛山の里 棚田夢灯り&収穫祭2016実行委員会(観光・産業振興課内)

イベント内容

- 14:00～ 開会式
 (中学校グラウンド)
- 15:30～ ○×クイズ
 (中学校グラウンド)
- 16:00～ 演奏(農村公園)
 中学校吹奏楽部
- 17:00～ 演奏(農村公園)
 浪速高等学校
 中学校雅楽部
- 18:00～ 獅子舞(農村公園)
 中津神社上若中



完成見学会開催!

11月12日(土)13日(日) 10:00～17:00
 千早赤阪村小吹台

12月10日(土)11日(日) 10:00～17:00
 河内長野市楠ヶ丘9

両会場とも庭のつながりを感じ吹き抜けのある広々とした空間です。自然素材・無垢材・珪藻土の壁などを、ぜひ実感してみてください。小吹台のおうちは「家族のつながり」を大切に、楠ヶ丘のおうちは多趣味なご夫婦の暮らし。それぞれの「家日和」をご体感ください。詳しくはHP、お電話でお問い合わせください。



木づかい 家族の暮る場所「家」を自然素材で創る新築&リフォーム

TEL 0721-72-0177

千早赤阪村小吹68-95 <http://www.ie-koubou.co.jp>

家工房モデルハウスにて「おうち開放」11/5(毎月第1土曜日)「おうち教室」ヨガ・バランスボールの定期教室と月に一度、暮らしを楽しむワークショップを開催中



広告

〈広告掲載の問い合わせ〉
 総務課

募 集

一こせ幼稚園園児募集

平成29年度の一こせ幼稚園園児を募集します。入園を希望する人は入園願書と印鑑を持参の上、村立一こせ幼稚園へ幼児同伴で申し込みください。

募集対象園児

- ・ 3歳児「うさぎ組」(平成25年4月2日～平成26年4月1日生)
- ・ 4歳児「ばんだ組」(平成24年4月2日～平成25年4月1日生)
- ・ 5歳児「きりん組」(平成23年4月2日～平成24年4月1日生)

願書受付期限

12月22日(木)午後5時まで(土・

日・祝日は除く)

受付場所

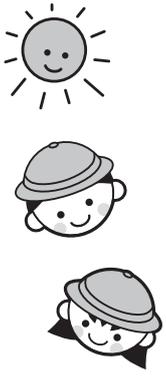
村立一こせ幼稚園(水分56番地)

※預かり保育は、午後5時まで実施して

ています。

〈問い合わせ〉

一こせ幼稚園
教育課
☎⑦0356
☎⑦1300



平成28年度村民大学歴史講座、今後の開講予定

後期(第6回～第9回)「地域の中の博物館」午後2時から4時

回	講座日	タイトル	講師
6	11月9日(水)	観光資源としての博物館	大阪大谷大学名誉教授 中村 浩 氏
7	12月2日(金)	地域のマーケティング ～博物館と来訪者の視点から～	神戸山手大学教授 森山 正 氏
8	12月14日(水)	ミュージアムを楽しむ ～行ってみたいくなるようなミュージアムを紹介します～	阪南大学准教授 和泉 大樹 氏
9	平成29年 1月18日(水)	地域の中の博物館 ～村立郷土資料館30年の歩み～	村文化財担当職員

※講座日時や講演タイトルは、講師の都合上変更になる場合があります。

※講座日時に変更があった場合は、受講登録者へ事前に連絡します。

場所 くすのきホール

定員 50人(各回・登録者優先・先着順)

費用 1回400円

受付 随時 ※土曜日・日曜日・祝日を除く、午前9時～午後5時

備考 途中からの参加可能。村外の人も受講できます。

〈申し込み・問い合わせ〉教育課 ☎⑦1300 ※くすのきホール窓口でも直接申し込むことができます。

◆一般書

ゆけ、おりよう
猿の見る夢
刑罰0号
QJKJQ
ホームズ四世
作家刑事毒島
蓬菜
ライオンズ、1958。
(平岡陽明)
(阿川佐和子)
(百田尚樹)
(扇谷昭)
(信長さまはもういない(谷津矢車)
(佐藤雅美)
(石井光太)
(「鬼畜」の家
(久坂部羊)
(朝井リョウ)
(何様
(青山文平)
(森絵都)
(みかづき
(柳月美智子)
(明日の食卓
(東野圭吾)
(危険なビーナス
(高田郁)
(あさない世傳金と銀2
(観光列車データブック

◆児童書

夏のあらしとムーミンとロール
(トーベ・ヤンソン)
ひつじのシヨーンおもいでの木
(アードマン・アニメーションズ)
しげちゃんとしりつさん(室井滋)



募 集

「健やかライフサポート倶楽部
くめぎせ！10歳若返り」

健康な生活を送れるように、日常生活の食事や運動をサポートする教室です。からだの内側から美しく若返りましょう。

実施回数 1コースで7回実施します。詳細は6月号広報、または千早赤阪村ホームページに掲載しています。

11月の実施は運動と栄養の2回です。**申し込み方法** 1コース(全7回)を初回に申し込みをお願いします。

ただし、定員に満たない場合は1回のみ参加も可能です。その場合は単発の申し込みになります。

●健康のための土台づくり
「運動の基本を知ろう」
運動実技

・運動の必要性
・セルフチェックの方法
日時 11月15日(火) 午前10時～正午

「栄養の基本を知ろう」
栄養講義(実演・試食)

・食事のバランスについて
・減塩の工夫
①さわらのゆずソースがけ

②あったか減塩みそ汁

日時 11月29日(火) 午前10時～正午
場所 保健センター

対象 40歳～64歳の人

定員 15人

定員になり次第締め切ります。

費用 初回300円、2回目以降150円

※テーマや内容が変更になる場合がありますのでご了承ください。

※参加決定者には詳しい内容を後日送付します。

〈申し込み・問い合わせ〉

健康福祉課(健康)



健康コラム

いつ卒業する？車の運転

千早赤阪村国保診療所

医師 大澤 佳代

自動車を運転できれば本当に便利です。天候の心配をすることなく、荷物が多くても大丈夫、行きたい場所に行っても行けます。ただ車を安全に運転するためにはもともと心身ともに健康であることがもたらわれています。

ひとは一般に加齢とともに目のはたらきがおとろえ、見える範囲がせまくなってきました。またいくつかの情報を短時間に判断し、正しく実行することも苦手になってきます。つまり誰でも高齢になればだんだん車の運転には適さない状態になっていくのです。

ただ高齢者はこれまで長年安全に運転してきた、という自信をもっておられることが多く、実際の運転に問題があるかどうかが自分ではなかなかわからないことが多いようです。そこで運転ができる身近な人に一度助手席に乗ってもらい、ご自身の運転をみてもらうことをおすすめします。

○曲がるときに方向指示器を出し忘れる

○何度も行っている場所への道順がすぐに思い出せない

○車庫入力で壁やフェンスに車体をこする

○駐車場のラインや枠内に合わせずて車を停めることが難しい

○急発進や急ブレーキ、急ハンドルなど、運転があらつぽい

○同乗者と会話しながらの運転がしづらい

○といった問題点がないか、ぜひ確認してもらってほしいと思います。その他、

○車のキーや免許証などを探し回る

○車の汚れが気にならず、あまり洗車しなくなった

○洗車道具などをきれいに整理しなくなった

○好きだったドライブに行く回数が減った

といった運転以外の問題点にも注意してほしいと思います。残念ながらいくつかの項目にあてはまる場合、運転からの卒業も考えるべきです。またそれと同時にもの忘れの専門外来を受診していただくこともおすすめします。

交通の不便なこの村ではこれまで生活のために高齢でもやむをえず車を運転していたケースもあつたと思います。村では11月末まで「公共交通の実証運行」として村内各地域および近隣の商業施設をむすぶバスを試験的に運行しています。一人でも多くの方にご利用いただき、自家用車がなくても生活できる千早赤阪村が実現することを願っています。

KC(健康長寿)エクササイズ参加者募集

この教室では、日常生活や座位での運動には支障のない程度の膝や腰の痛みがあったり、気持ちがどうもふさがちがついつい家に閉じこもってしまっている高齢者が対象です。認知症予防、体力づくり、筋力&脳トレーニングなどを楽しく実践しながら学び、寝たきりや閉じこもりにならない身体づくり・仲間づくりを目指しています。

実施内容	開講式、介護予防運動指導員による講話と運動や体操の実技、看護師・保健師による健康チェック、体力測定(座位体前屈、座位ステッピング、開眼片足立ち、ツーステップ) 修了式など
対象者	65歳以上の住民で下記①～④の条件を満たす人(小吹台地区以外の人でも参加できます) ①要介護(要支援を含む)認定を受けておらず、介護保険サービスを利用していない ②介助なしで座ってする運動が可能 ③かかりつけ医がいる場合は、運動を許可されている ④送迎はないので自力で会場まで来ることができる
回数	1クール12回(週に1回、3か月間)
定員	各クールごとに15人(先着順) ・原則、全回参加できる人優先。 ・申し込み後、対象者条件を満たしているか確認の上、参加決定通知送付。 ・前期と後期の両方は申し込みません。
場所	小吹台地域自治会館
参加費	スポーツ保険(希望者のみ)として1,200円/人、毎回参加時に250円/人
実施日	後期 クール 1月12日・19日・26日、2月2日・9日・16日・23日、3月2日・9日・16日・23日・30日の午前(全日木曜日)

〈申し込み・問い合わせ〉健康福祉課(介護予防)



〈問い合わせ〉教育課 ☎7213000

費用 1チーム5千円(保険料含む)
区間 6区間
受付 11月25日(金)までに費用と印鑑を持参し、教育課(くすのきホール)へ申し込みください。

対象 南河内地域に在住・在勤・在学の中学生以上の人
月日 平成29年2月5日(日)
場所 パーフエクト・リバティー(P.L) 教団本庁内コース

南河内地域(6市2町1村)に住む人たちにスポーツを振興し、その普及発展とアマチュアスポーツ精神の高揚を図り、併せて青少年の健全な育成を願って、南大阪駅伝競走大会が開催されます。

南大阪駅伝競走大会 参加チーム募集

《千早赤阪メモリアルパークでお墓を建てよう!!》

『墓じまい』と聞くと今あるお墓を撤去し、更地に戻す。お墓を持たない新しい選択と思いませんか? ?

実は『墓じまい』はお墓の引越しを行う上での流れの一つです。

今あるお墓に納めているご遺骨、お墓を撤去した後は合葬墓や樹木葬へと、

お考えになる方も多いかと思えます。『墓じまい』を終え、

新しい埋葬先へご遺骨を納めることを改葬(お墓の引越し)と言います。

『千早赤阪メモリアルパーク』は1聖地 永代使用料 26万円より。

この機会に『千早赤阪メモリアルパーク』にお墓をお引越ししませんか?



株式会社メモリアルアートの大野屋 南大阪営業所 0120-61-3388 (通話料無料)
〒585-0041 大阪府南河内郡千早赤阪村水分 851 TEL 0721-72-1115 / Fax 0721-72-1119

〔広告〕

〈広告掲載の問い合わせ〉
総務課

その他の

お知らせ

社会福祉協議会からのお知らせ

寄付

ご芳志は、地域福祉の向上のために有意義に活用させていただきます。

〈敬称略〉

社会福祉協議会善意銀行

◎仲谷 和茂（水分37）

5万円

亡母 和巳氏の供養として

〈問い合わせ〉

千早赤阪村社会福祉協議会

☎0294

シルバー人材センター 会員募集

これまで培った自分の能力や経験を活かしてみませんか。

シルバー人材センターでは、住民の皆さんや会社などから依頼された仕事を日々頑張っています。

剪定・草刈・荷物運搬・施設管理・清掃・運転などの業務や家事援助など

できる人は、ぜひ入会してください。
入会資格 村内在住の健康で働く意欲がある60歳以上の人

年会費 3000円(傷害保険料含む)

〈問い合わせ〉村保健センター2階

(千早赤阪村社会福祉協議会内)

千早赤阪村シルバー人材センター事務局

☎0294

国民年金保険料の 社会保険料控除証明書

国民年金保険料は、社会保険料控除の対象とされ、年末調整や確定申告の際に1年間（1月1日から12月31日）の納付額を申告することで、税の控除を受けることができます。

国民年金保険料の社会保険料控除を受けるためには、納めたことを証明する「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」を申告書に添付する事が義務付けられています。

1月1日から9月30日までに国民年金保険料を納めた人には「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が11月上旬に日本年金機構本部から送付され、10月1日から12月31日までに今年初めて国民年金保険料を納めた人には、平成29年2月上旬に送付されます。

〈問い合わせ〉

ねんきん定期便・ねんきんネット等
専用ダイヤル

☎0570(058)555

(ナビダイヤル)

050から始まる電話でおかけになる場合は次の番号

☎03(6700)1144

※自動音声案内に従って「3」を押してください。

・受付期間
11月1日(火)～平成29年3月15日(水)まで

・受付時間

月曜日から金曜日 午前9時～午後7時

第2土曜日 午前9時から午後5時

※第2土曜日以外の土曜日、日曜日、祝日、12月29日(木)～平成29年1月3日(火)は利用いただけません。

国民年金保険料の 追納をお勧めします！

国民年金保険料の免除（全額免除・一部免除・法定免除）、若年者納付猶予、学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めた人と比べ、老齢基礎年金（65歳から受けられる年金）の受取額が少なくなります。

そこで、これらの期間の保険料は、

将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、10年以内であれば、さかのぼって古い月分から納める（追納）ことができます。

ただし、免除などの承認を受けられた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納する場合は、当時の保険料に一定の加算額が上乘せされます。

※追納の申込・相談は近くの年金事務所までお願いします。

〈問い合わせ〉

天王寺年金事務所

☎06(6772)7531

11月は「年金月間」、11(い)月30(みらい)日は「年金の日」です！

日本年金機構では、厚生労働省と協力して、毎年11月を「ねんきん月間」と位置付け、公的年金制度に対する理解を深めていただくための普及・啓発活動を行います。

また、11月30日(水)は、ご自身の年金記録や年金受給見込み額を確認し、後の生活設計に思いを巡らしていただく「年金の日」となっています。ぜひ、この機会に「ねんきんネット」をご利用ください。

○活動内容

・年金相談の窓口として全国各地で

「出張年金相談」の開設

・大学、高校などの教育機関や事業所などへ出向いての年金セミナーや年金制度説明会の開催

・年金委員を対象とした研修会の開催

〈問い合わせ〉

天王寺年金事務所

☎06(6772)7531

60周年記念事業カラオケ大会

千早赤阪村制施行60周年記念事業の一環として、カラオケ大会を開催します。

出場者の募集は締め切りでしたが、大会当日は、みなさんの観覧をお待ちしています。詳しくは、各地区老人憩いの家などに掲示しているポスターをご覧ください。

日時 11月5日(土)

午後0時30分～5時(開場正午)

場所 くすのきホール(大ホール)

〈問い合わせ〉

村制60周年記念カラオケ大会

実行委員会 代表 津田義光

☎7165



第13回障がい者雇用推進フォーラム in 南河内

富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町および千早赤阪村と支援機関、事業所などが連携して、障がい者の雇用を地域で支える仕組みづくりについて考えるフォーラムを開催します。

日時 11月28日(月) 午後1時20分～4時(午後12時50分開場)

場所 大阪狭山市文化会館SAYAKAホール コンベンションホール他

内容

・基調講演「挫折を乗り越え、自分らしく明日に向かう(仮題)」

講師 中岡 皓大氏 CPサッカー

日本代表(河内長野市在住)

飯田 聡氏(長野FCコーチ)

講演 障害者雇用施策や現状について(講師未定)

・セミナー 就活リクルート教室および就活メイクアップ教室(予定)

・福祉サービス事業所作品展など

費用 無料(イベント参加希望者は事前申し込み必要)

〈申し込み・問い合わせ〉南河内南障

害者就業・生活支援センター

☎6093 ☎6095

『ともいき』第14回共に生きる障がい者展の開催

障がいのある人もない人も楽しめるようなイベントがたくさん！11月12日(土)は、元阪神タイガースの関本賢太郎さんとバラスポーツ選手のトークイベントを開催。ダンスなどのパフォーマンスも行います。13日(日)は「大阪府障がい者芸術・文化コンテスト2016」に花*花のお二人がゲスト出演

して、ミニライブを開催。オーケストラ「響」によるコンサートも行います。

日時 11月12日(土)～13日(日)

午前10時～午後5時まで(入場無料)

場所 国際障害者交流センター(ビッグ・アイ) 泉北高速鉄道「泉ヶ丘」駅下車200m

〈問い合わせ〉府民お問合わせセンター

ピピッとライン

☎06(6910)8001

☎06(6910)8005

消費生活ひとエアドバイス③⑥

購入後3週間でプリンターの電源が入らなくなり、メーカーに問い合わせたが修理に出すことになりました。その際「保証期間内で修理は無料だが、メーカーへの送料は消費者負担」と言われました。こちらに非があるわけでもないのに、送料を負担しなければならぬのでしょうか。

家電製品などのメーカーが一定期間内に起こった故障などについて無料で修理する旨を示す「保証期間」は、メーカーが自主的に定めたサービスです。メーカーによって対応に違いはありますが、送付修理では送料のうち片道分を消費者負担にしている場合が多いようです。

送料をどちらが負担するかについては決まりはありません。多くの場合、メーカーは製品に「保証書」を同梱し、一定期間内に通常の利用によって故障などが起きた場合には無料で修理する旨を表示しています。この場合の「無料」の範囲は、修

理そのものに限定されるケースがほとんどです。送料によって修理を依頼する場合はメーカーで片道分ずつ送料を負担するよう定めているケースが多いようです。中には全国一律の負担額での引取修理も行っているケースや、高額な商品については往復の送料をメーカーが負担しているケースもあります。

店舗やメーカーサービスセンターへの持ち込み修理であればそこまで送料はかかりませんが、メーカーに製品を送付して修理を求めるときには、製品の取扱説明書や保証書、メーカーのウェブサイトで送料の負担について確認しましょう。

〈問い合わせ〉

富田林市消費生活センター

※富田林市・太子町・河南町・千早赤阪村の消費者相談は「富田林市消費生活センター」で行っています。

開所日時 月～金曜日

午前9時～正午、午後1時～4時(祝日・年末年始を除く)

場所 富田林市役所1階7番窓口奥

☎251000(内線186)

自衛官等募集

○高等工科大学校生徒

高校同等教育

・修学年限3年、高卒資格取得
特別職国家公務員の身分と待遇

・年2回の期末勉強手当

・週休2日制、祝日、年末年始休暇など

・被服類、寝具、食事、宿舍費は無料

「学び」が仕事

・中堅技術者育成、将来の幹部自衛官へ

応募資格

日本国籍を有する中卒（見込含）17歳

未満の男子

受付期間

・推薦 11月1日(火)～12月2日(金)

・一般 11月1日(火)～平成29年1月

6日(金)

試験日

・推薦 平成29年1月7日(土)～9日

(祝)のいずれか1日

・一般 平成29年1月21日(土)

〈問い合わせ〉自衛隊大阪地方協力本部

富田林地域事務所

☎243799 ☎243999



全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

法務省の人権擁護機関では「女性の

人権ホットライン」を設置し、女性を

めぐるさまざまな人権問題について相

談に応じます。一人で悩まずに気軽に

お電話ください。

☎0570(070)810

※相談は無料、秘密厳守

日時 11月14日(月)～20日(日)

午前8時30分～午後7時

11月19日(土)・20日(日)

午前10時～午後5時

〈問い合わせ〉

大阪法務局人権擁護部

☎06(6942)9496

「司法書士による巡回無料法律相談」開催

大阪青年司法書士会と近畿司法書士

会連合会の共催により、司法書士によ

る巡回無料法律相談会を行います。

日時 11月23日(祝)

午後1時～4時(予約不要)

場所 くすのきホール 2階会議室

相談できる内容

・相続による名義変更などの不動産登

記手続

・貸金、賃貸借、クレジット、サラ金
などの民事紛争に関すること
・離婚、離縁などの身分関係に関する
こと
・高齢者、障がい者などの財産管理(成
年後見)に関すること

※事前予約は不要です。当日、直接会

場へお越しください。なお、混雑時

には順番を待っていただくことがあ

ります。

〈問い合わせ〉

・大阪青年司法書士会 ☎694945

・総務課

介護就職デイ2016

介護関係事業所の面接会と相談会を

開催します。

参加事業所は、ハローワーク河内長

野のホームページをご覧ください。

日時 11月17日(木)・18日(金)

午後2時～4時

場所 ハローワーク河内長野2階大会

議室(河内長野市昭栄町7-2)

※当日は、直接会場にお越しください。

〈問い合わせ〉

ハローワーク河内長野

☎33081

http://osaka-helloworksite.mhlw.

go.jp/list/naganohml

みなみかわち歴史ウォーク 第2回「巡礼街道から築造 1400年の狭山池を歩く」

華やいで大阪・南河内観光キャ

ンペーン協議会では、今なお残る

歴史をテーマに、古墳、社寺、文

化遺産などを訪れるウォーキング

を行います。ぜひ参加ください。

日程 12月4日(日)

※雨天決行(荒天中止)

受付 峰塚公園(近鉄古市駅下車

西出口徒歩約20分) 午前9時30分

～10時

※事前申し込み不要

費用 無料

※拝観料などは自己負担

コース 近鉄古市駅→峰塚公園

(集合・スタート)→峯ヶ塚古墳

↓清寧天皇陵古墳↓巡礼街道↓日

吉神社↓羽曳が丘神社↓道の駅し

らとりの郷・羽曳野↓さつき野公

園↓菅生神社↓狭山池(ゴール)

↓狭山池博物館↓南海高野線・大

阪狭山市駅

・参加賞 参加者の中から抽選で

プレゼント

・完歩賞 シリーズ全3回を完歩

した人全員に商品をプレゼント

〈問い合わせ〉

華やいで大阪・南河内観光キャ

ンペーン協議会事務局(羽曳野

市生活環境部観光課内)

☎072(958)1111

(内線2744)

「みな・さんマルシェ」を 開催します！

南河内の農産物直売所で組織する「南河内産直ネット（み・な・さんネット）」では、各直売所が新鮮な野菜や果物などの農産物を販売するほか、様々な大阪産（もん）の加工品を販売する「みな・さんマルシェ」を開催します。

また、今回は直売所と移動販売車とのコラボによる「参加直売所の農産物を使った移動販売車による飲食の提供」もあります。

大阪産（もん）が堪能できるこのイベントに、皆さんお誘い合わせの上、ぜひご来場ください！

日時 11月19日（土）午前10時～午後3時（雨天中止（小雨決行））

場所 さやか公園（大阪狭山市狭山2丁目974-6）

共催 南河内産直ネット、Truck Sisters、大阪府南河内農と緑の総合事務所

その他 本イベントは、オアシス・クリンアップ・キャンペーン、ため池フォーラムと同時開催。

〈問い合わせ〉大阪府南河内農と緑の

総合事務所 農の普及課

☎011331（内線270）

12月1日は「世界エイズデー」です 「知っていても、分かっていても AIDS IS NOT OVER」

HIV/エイズは、終わっていません。一人ひとりが正しい知識を得て、さらにHIV感染予防のための行動をとることが大切です。保健所では、無料・匿名でHIV・梅毒・クラミジア検査を受けることができます。

毎月第1・第3水曜日（祝日除く）
午後1時30分～2時30分受付 予約不要

〈問い合わせ〉富田林保健所 感染症チーム ☎0232683

年末調整説明会

給与支払者（事業主）を対象に「年末調整」および「給与支払報告書の作成要領」についての説明会を開催します。年末調整関係資料は11月上旬に発送しますので、説明会当日に持参ください。

日時 11月29日（火）午後2時～

場所 すばるホール 大ホール

※駐車場に限りがありますので、電車・バスをご利用ください。

〈問い合わせ〉富田林税務署

☎033281

富田林税務署からのおしらせ

11月11日（金）～17日（木）は税を考える週間です。

国税庁ホームページでは「くらしを支える税」をテーマとした特設ページを設け、国税庁の各種取り組みについて紹介していますので是非ご覧ください。（「国税庁」で検索）

税理士による無料税務相談

11月の無料税務相談は18日（金）の午後1時～4時に、保健センター相談室で行います。

〈問い合わせ〉近畿税理士会富田林支

部事務局 ☎06250

（月～金曜日）午前9時～午後4時

● 個人事業税 ●

平成28年度【第2期分】の納期限は、11月30日（水）です。
期限内に納付して頂きますよう、よろしくお願いします。

8月に個人事業税の納税通知書に同封してお送りさせていただきました第2期分の納付書にて納期限までにお納めください。

- * 第2期分の納付書が見当たらない場合は、最寄りの府税事務所へお問い合わせ下さい。（口座振替をご利用いただいている場合は、納付書は送付していません。）
- * 年間の税額が1万円以下の場合、第2期分の納付書はありません。
- * 個人事業税の納付用紙のうち、コンビニエンスストア収納用のバーコードが印刷されたもの（30万円以下のもの）については、以下の全国のコンビニエンスストアで納めることができます。

サークルK、サンクス、セブン-イレブン、デイリーヤマザキ、ニューヤマザキデイリーストア、ファミリーマート、ミニストップ、ヤマザキスペシャルパートナーショップ、ヤマザキデイリーストア、ローソン

（五十音順）（平成28年4月現在）

- * 納付には、便利で安心・安全な口座振替制度をご利用ください。
- * お問い合わせ先

大阪府南河内府税事務所 ☎0721-25-1131

府税ホームページ

府税あらかると

検索



大阪府広報担当副知事もずやん

第33回富田林商工祭

日時 11月13日(日) 午前10時～午後3時

※荒天中止

場所 富田林市市民会館(富田林市粟ヶ池町2969-15)

内容 青果、管内事業所即売、南河内特産品販売、楽しいイベント、うまいものコーナーなど

〈問い合わせ〉富田林商工会

☎1101

若者就職応援フェアin南河内

就職について悩みや疑問のある15歳からおおむね40歳代前半までの人や子どもの就職で悩んでいる保護者などを対象に、セミナー、グループワーク、就職相談会を実施します。

日時 11月24日(木) 午後1時～4時

場所 河内長野市立市民交流センター(キックス)(河内長野市昭栄町7-1)

内容

①セミナー『面接官が口をそろえて答える「これだけは押さえてほしい」たった1つのスキル!』(定員30人) 午後1時15分～2時15分

②グループワーク『就職活動の仲間作りませんか?』(定員10人) 午後

2時30分～3時30分

③個別就職相談会(1回50分・定員9組)

対象 15歳～おおむね40歳代前半までの若年者とその保護者

〈申し込み・問い合わせ〉

11月7日(月)から富田林市商工観光課へ(先着順)

☎1000(内線481)

※定員に満たない場合は当日参加も可。

また、大阪府総合労働事務所の職員による労働相談(予約不要、年齢不問)も同時に開催します。賃金カット、職場におけるハラスメントなどについて相談のある人はお越しくください。

金剛山ダイトレ・ウォーク

今年で4回目を迎えるダイトレ・ウォーク。今回は、金剛登山口から金剛山の山頂をめざし、藤岡玉骨の生家である藤岡家住宅を通過して五條市のJR北宇智駅へと向かうコース(健脚者向け)を案内します。

葛城修験道や俳人・藤岡玉骨の話を聞き、地域文化に触れてみましょう。

日時 12月3日(土) 午後9時15分

金剛登山口バス停前集合・受付

※雨天中止

コース 金剛登山口～転法輪寺～ダイ

トレ～府民の森ちはや園地～伏見峠～藤岡家住宅(五條市・午後4時解散)

JR北宇智駅(午後4時30分発)

定員 100人(中学生以上、要事前

申し込み・先着順)

費用 200円(保険代など)

持ち物 弁当、飲み物、雨具など

申込方法 住所、氏名、電話番号を記入し、電話・FAX・Eメールで

受付 11月25日(金)まで

〈申し込み・問い合わせ〉ダイヤモンド

トレール活性化実行委員会事務局(大阪府南河内農と緑の総合事務所

地域政策室)

☎1131(内線272)

☎243231

minamikawachinotomidori-g03@

sbox.pref.osaka.lg.jp

野焼き・野積み・不法投棄、しない!させない!許さない!

廃棄物の野焼き、崩れそうなほどに廃棄物を積み上げる野積み、そして不法投棄は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されています。

不法投棄などの未然防止・早期発見には、日頃から適正に土地の管理を行うことが必要です。土地の所有者・管理者は管理を徹底し、野積みや不法投

棄をされない環境を整えましょう。

〈問い合わせ〉

・大阪府環境農林水産部循環型社会推進室産業廃棄物指導課

☎06(6210)9572

・住民課(環境衛生)

秋の全国火災予防運動

「消しましょう その火

その時 その場所で」

火災が発生しやすい季節を迎え、防火の重要性を理解していただくため11月9日(水)～15日(火)まで、全国一斉に秋の火災予防運動が実施されます。富田林市消防本部では「安全・安心なまち」を目指して、火災防止対策を重点に巡回広報活動などを実施します。

〈問い合わせ〉

富田林市消防本部予防課

☎231124



空き缶で作るアルコールドストーブ

空き缶を工作してコンパクトなアルコールドストーブを作ります。

日時 11月13日(日) 午後1時～4時

場所 南河内林業総合センター

ラ・フォレスト2階(東阪1238-5)

定員 6人(要申し込み)

費用 3000円

持ち物 マグカップ(あればクッカーかコッヘル)

講師 中野 一氏(ドルポBC)

〈問い合わせ〉

ラ・フォレスト ☎0090

<http://www.sirin.org/foresta/>



木彫体験「西のバターナイフづくり」

千支にちなんだ木彫りは桜材を使用したグリップが鶏のバターナイフです。

日時 11月27日(日) 午前10時～正午

場所 南河内林業総合センター

ラ・フォレスト2階(東阪1238-5)
定員 10人(要申し込み)

費用 2500円

持ち物 軍手、汚れてもよい服装

講師 橋本 康彦氏(木彫家)

〈問い合わせ〉

ラ・フォレスト ☎0090

<http://www.sirin.org/foresta/>



ハラスメント防止対策セミナー

職場のハラスメントについて、基礎的な知識や対応方法をお話しします。ハラスメントをなくし、働きやすい職場づくりをめざしませんか？

日時 12月9日(金) 午後2時～4時

30分

場所 河内長野市立市民交流センター(キックス) 大会議室(河内長野市昭栄町7-1)

対象 中小企業経営者・労務管理担当者、労働者、その他関心のある人

講師 弁護士 福岡 寛樹氏

内容 〓もつとよくなる!あなたの職場ハラスメント防止対策セミナー

定員 50人(先着順)

受付 11月7日(月)～申し込み開始

〈申し込み・問い合わせ〉大阪府総合

労働事務所南大阪センター

☎072(273)6100

公共交通実証運行

8月から実施している公共交通実証運行は、11月末で終了します。最終運行日は11月30日(水)です。

11月と12月には、実証運行に関するアンケート調査を行います。

回収ボックスは運行車両や役場などに設置しますのでご協力ください。

今後は、地域公共交通協議会で実証運行やアンケート結果を検証し、

よりよい公共交通維持・確保に向けて検討を進めます。

なお実証運行期間中、休止していた「いきいきサロン送迎事業」は再開されますので、詳しくは村社会福祉協議会に問い合わせてください。

〈問い合わせ〉地域戦略室

薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」

10月～11月は麻薬・覚醒剤乱用防止運動月間です。

危険ドラッグや大麻・覚醒剤等の違法な薬物は買わない、使わない、かかわらない。違法な薬物は、「簡単にやせられる薬があるよ。」「気分が楽になるよいものがあるよ。」とあたかも安全で一般的なことであるかのような顔をして近づいてきます。

また、大麻には依存性がないという誤解から繰り返し乱用する例が見られますが、慢性的な摂取は精神に障害を及ぼす危険な薬物です。決して近づかないようにしましょう。

〈問い合わせ〉藤井寺保健所薬事課 ☎072(952)6165



「ダメ。ゼッタイ。君」

防犯功労者に感謝状

● 全国地域安全運動府民大会 ●

10月1日、大阪市立阿倍野区民センターで平成28年全国地域安全運動大阪府民大会が開催されました。

府民大会では、防犯功労者に感謝状が贈呈され、村からは長年にわたり地域防犯活動に努められた千早地区の武田嘉之さんが表彰されました。



100歳おめでとうございます

● ご長寿訪問 ●

100歳の誕生日を迎えられた、西村たづ子さん（大正5年10月7日生）、段松ふみさん（大正5年10月8日生）を松本村長が訪問し、ご長寿のお祝いを贈呈しました。



▲段松ふみさん

大阪府スポーツ推進委員協議会功労者表彰

9月3日、大阪府立男女共同参画・青少年センターで大阪府スポーツ推進委員協議会研修会および功労者表彰式が行われ、瀬戸葉子さんが功労者表彰を受賞されました。長年、スポーツ推進委員協議会の発展に尽力された功績によるものです。

また、研修会では、村スポーツ推進委員協議会の安尾委員による事例発表も行われました。



空手道大会

9月19日、B & G海洋センターアリーナで村制60周年記念第35回B & G会長杯空手道大会兼小野派糸東流千早赤阪村空手道大会が行われました。

千早赤阪村成績一覧

形試合

一般有段の部	優勝		
B & G会長賞・千早赤阪村長賞		森部	竜平
一般有段の部	準優勝	仙波	弘次
一般1～3級の部	準優勝	本山	亮子
一般4級以下の部	準優勝	湧田	森久

組手試合

一般男子段外の部	優勝	吉川	雄大
一般女子段外の部	優勝	本山	亮子
一般組手の部	第3位	沼田伸之介	





青春じゅずつなぎ

300

Sumino Maki
小吹台 住野 真紀さん
 <20歳 かに座>

- 👤 • 近況は・・・
大阪南医療センター附属大阪南看護学校に通っています。
- 👤 • 趣味は・・・
音楽を聴くことです。
また、野外フェスに行きたいです。
- 👤 • 夢は・・・
看護師になることです。
- 👤 • 最近、楽しいと思ったことは・・・
幼なじみ3人でご飯を食べに行きました。
久しぶりに会って楽しかったです。
- 👤 • 思い出のアルバムから・・・



2歳の時、みかん狩りに行ったときの写真です。

- 👤 • 千早赤阪村について・・・
棚田から見る夕日がとても綺麗で大好きです。
村の良い所をもっと多くの人に知ってもらいたいです。
- 👤 • 次号は・・・
中学校の同級生の日下 滉太さんです。
- 👤 • 日下さんへメッセージを・・・
吹奏楽部メンバーで集まってご飯でも行きましょう!!

わがやのホープ



中津原 いせき よしはる くん
 (井 関 義 晴)

平成27年4月17日生まれ

乗り物大好き!
 元気にスクスク大きくなあれ!

父・弘明さん 母・由美さん

鉄道関係近畿運輸局長 表彰受賞

金剛山ロープウェイは、昭和41年4月17日開通以来50年5か月の間、責任事故が皆無で運転保安業務に優秀な成績であったと表彰されました。今後とも安全運転保安業務に努めてまいります。



健康診査&相談など

ごみ収集

ごみは、午前7時までに必ず出しましょう

もえるごみ (火・金曜日)	11月1日(火)・ 4日(金)・8日(火) 11日(金)・15日(火) 18日(金)・22日(火) 25日(金)・29日(火) 12月2日(金)
粗大ごみ (第1水曜日)	11月2日(水) 12月7日(水)
プラスチック製容器包装 (第2・4木曜日)	11月10日(木) 24日(木)
ペットボトル (第3木曜日)	11月17日(木)
空カン・空ビン (第4水曜日)	11月23日(水)

し尿収集

各地区ミゼット車	11月17日(木)予定
森屋、水分、川野邊、二河原邊 桐山、小吹、吉牟	11月29日(火)予定
千早、東阪、中津原	11月30日(水)予定

相談

心配ごと	11・12月はありません
児童	11・12月はありません
行政	11月10日(木) 12月1日(木)

時間 午後1時～3時
場所 保健センター1階(相談室)

人権	毎日(土日祝、年末年始を除く) 午前9時～午後5時 住民課 ☎720081 (※河南町・太子町役場でも相談可) 河南町住民生活課 ☎932500 太子町住民人権課 ☎985515 いずれも予約不要。電話相談可。
----	---

就労	毎日(土日祝、年末年始を除く) 午前9時～午後5時30分 観光・産業振興課
----	---

教育	毎日(土日祝、年末年始を除く) 午前9時～午後5時30分 教育委員会事務局教育課
----	--

人の動き

総人口	5,526人(-3)
男	2,622人(-5)
女	2,904人(+2)
世帯数	2,356戸(+1)
9月末日現在、()は対前月比	

種類	月日	受付	対象
健診	4か月児健康診査	11月16日(水) 午後1時～1時10分	平成28年6・7月生
	1歳児健康診査	午後1時15分～1時25分	平成27年10・11月生
広場	のびのびげんきひろば (ai♡げんきの出張ひろば)	11月7日・14日・ 21日・28日・ 12月5日(月)	午前10時～11時30分 就学前の乳幼児と保護者
	あかちゃん広場 (交流会・遊び・相談)	11月21日(月)	午前10時～11時30分 0～1歳頃までの乳幼児と保護者
相談	無料弁護士相談・ 保健師こころの相談	11月11日(金)	午後2時～(要予約、1人30分程度) (プライバシーは守ります) 借金・家庭・労働問題など法律相談を希望する人 (同日に身体やこころの相談も行います)
	保健師による健康相談 (電話・来庁)	11月22日(火)	午前10時～正午(来庁の場合要予約) 健康・育児・介護など相談を希望する人
	個別健康栄養相談	11月25日(金)	午後1時30分～(要予約) 食事療法が必要な人、 健康のため食生活を改善したい人

※個別禁煙相談は希望に応じて随時実施します(要予約)

休日・夜間の医療機関など

名	称	連絡先・時間など
休日診療	内科・歯科	休日診療所 ☎721333 富田林市向陽台1-3-38 午前9時～11時30分/午後1時～3時30分
	小児科	富田林病院 ☎721121(代表) 富田林市向陽台1-3-36 午前9時～11時30分/午後1時～3時30分
小児夜間救急	(当番病院紹介)	富田林市消防署 ☎729919 午後8時～翌朝8時(1年中) 土・日・祝・年末年始は午後4時から
救急安心センターおおさか		#7119または☎06(6582)7119 24時間対応(1年中)
大阪府小児救急電話相談	(受診するかどうかの判断の参考に)	#8000または☎06(6765)3650 午後8時～翌朝8時(1年中)
大阪府救急医療情報センター	(各科医療機関の診療状況照会)	☎06(6693)1199 24時間対応(1年中)
「こどもの救急」ホームページ	(受診するかどうかの判断の参考に)	http://kodomo-qq.jp/

村国保診療所の診療時間について

- 村国保診療所 水分195-1(保健センター内) ☎720038
午前診 (月)～(金) 午前9時～正午
午後診 (火・金) 午後4時30分～6時30分
- 村国保千早診療所 千早184-1 ☎740240
午後診 (火・金) 午後2時～4時

